

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 錦町地内(市道2031号線、外2路線)給水整備工事
- 2 工事場所: 上尾市錦町地内
- 3 工 種: 管
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年10月11日 から 平成31年1月31日 まで	平成--年--月--日 から 平成--年--月--日 まで
契約金額 (税込み)	4,233,600 円	4,305,960 円
工 事 概 要	整備ヶ所No.3 開削縦断工 0.0m 整備ヶ所No.13 給水整備工タイプ B-1-a Co 整備ヶ所No.20 開削縦断工 3.5m	整備ヶ所No.3 開削縦断工 6.8m 整備ヶ所No.13 給水整備工タイプ B-1-b Co 整備ヶ所No.20 開削縦断工 0.0m

5 変更理由

整備ヶ所No.3について、現地と図面とに相違があり、道路内の給水管を整備する必要が生じたため、開削縦断工を追加する。
 整備ヶ所No.13について、お客様との協議により給水整備工タイプを変更する。
 整備ヶ所No.20について、現地と図面とに相違があり、道路内の給水管の整備が不要となったため、開削縦断工を取りやめる。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。